

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

運動クラブと学校と教育委員会が入りましての協議を現在進めている最中でございます。

保護者の説明会につきましては、先ほど教育長の答弁にありましたように今月末までに開催をする予定になっております。昨年度中に、ですから3月末までにお開きをしたいというふうに話をしておったんですが、対応策についてまとめるのが遅くなってしまいまして時間がかかりましたので、ようやく発表するところまで、できてきたということで、6月、今月末までに開催の予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

最後に、今回の一般質問に対する答弁は、何ひとつ納得するものではありません。私の力不足でもあります。市長は、市民に対し説明責任を十分に果たしているとは言いがたいものです。行政の長として十分に責任問題を明確にすることを強く要望して一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の取り組み、次期ごみ焼却施設について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、駅北大火の取り組みについて。

(1) 駅北大火における消防活動と今後改善すべき課題についてどう考えるか。

- ① 火災予防対策。
- ② 消防法施行令の強化。
- ③ 危険区域の火災防御計画。
- ④ 出動基準。
- ⑤ 消防水利。
- ⑥ 消防の広域連携・協力。
- ⑦ 消防団の役割。

(2) 被災者の避難状況と支援について、どのように考えているか。

- ① 大火時、在宅の要支援・要介護者、障害者、在宅の乳幼児等、支援が必要と思われる方たちが、どのように避難したか把握、記録しているか。
- ② 避難先の現状と今後についてはどうか。

③ 健康状態の把握と健康維持の取り組みはどうか。

(3) 復旧・復興まちづくりについて。

① 境界画定等、現状確認はどこまで進んでいるか。

② 基礎コンクリートの撤去はいつごろか。

③ 被災者意向調査での被災地での再建、転出等はどうなっているか。

④ 復興についての基本的考え方はどうか。

ア 災害に強いまちとはどのような内容か。どのように構築するか。

イ にぎわいのあるまちとはどのような内容か。どのような方法で達成するつもりか。

ウ 住み続けられるまちとはどのようなまちか。現状認識と手法等をお聞きしたい。

⑤ 復興まちづくりの進め方については、きめ細かな合意形成を図りながら進めていくとのことだが、修復型まちづくりの主役は被災者と市民ではないかと考える。糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会との関係はどうか。

2、次期ごみ焼却施設について。

(1) 現ごみ炭化施設稼働時からの人口の推移とごみ処理量の推移をどう捉えているか。

(2) 現施設のごみ処理能力と、次期施設のごみ処理能力及び建設費はどのように算出したか。

20年後の推定人口と推定ごみ排出量の根拠はどうか。

(3) ストーカ方式を採用した理由は何か。

(4) なぜ建設と運営の契約を一体化・一本化することにしたのか。現状では、当初言われていた経費削減の効果は全くないのと同じではないか。

(5) 故障続出で糸魚川市に対し多大な損害を与えた現施設建設の株式会社日立製作所の責任をどのように考えているか。

(6) 入札に関連してであります。1者だけの入札は基本的に認めるべきではないと考えますが、どう考えるか。少なくとも一定金額以上のものは数者で入札すべきと思いますが、いかがですか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、火災の発生しやすい気象状況時に防災行政無線や安心メールにより、注意喚起を行っております。

2つ目につきましては、小規模飲食店における消火器設置の義務化に向け、条例の改正を予定いたしております。

3つ目につきましては、現在、火災防御計画の見直し、改定中でありまして、4つ目につきましては、気象状況に応じた消防職員初動マニュアルの見直しと強風下における消防活動要領を新たに策定し、運用を開始いたしております。

5つ目につきましては、復興まちづくりの施策として住宅密集地における耐震性防火水槽の増設

及び補給方法、雨水幹線の活用、海水利用などを検討いたしております。

6つ目につきましては、新潟、富山両県が消防の広域連携の強化として、隣接県との応援体制を検討いたしております。

7つ目につきましては、地域防災力の中核を担う組織として大変重要でありますので、団員の確保や装具の充実に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、支援が必要と思われる方の状況を把握し、対応いたしております。

2つ目につきましては、被災された皆様は、親戚などの持ち家を初め、民間アパートや公営住宅などに入居されており、今後も丁寧な対応を心がけてまいります。

3つ目につきましては、定期的な訪問等を通じて健康状態の把握に努め、継続した支援に取り組んでおります。今後、被災地域を中心に健康講座等を開催し、さらに健康支援に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、土地の境界立ち合いや測量を実施し、境界確定を進めております。

2つ目につきましては、土地の境界が確定したブロックから順次、基礎の撤去を開始いたします。

3つ目につきましては、再建済みを含み、再健意向が6割、再建しないが3割、未定が1割となっております。

4つ目につきましては、復興まちづくり計画において3つの方針ごとに目指すイメージを描いており、その達成のために必要となるそれぞれの施策について実施主体や役割、連携を意識しながら官民一体のなった取り組みを推進してまいります。

5つ目につきましては、被災者・関係者説明会や個別意向調査、ブロック別意見交換会などで被災者・関係者のご意向をお聞きし、十分に踏まえて進めていくものであります。

2番目の1点目につきましては、人口、ごみ処理量とも減少いたしており、1人当たりのごみ排出量も減少いたしております。

2点目のごみ処理能力につきましては、施設稼働時のごみ処理量の将来予測に基づき算定をいたしております。

建設費につきましては、環境省のデータベースやプラントメーカーの参考見積もりに基づき算定いたしましたものであります。

20年後の推定人口及び推定ごみ排出量につきましては、国立社会保障人口問題研究所の将来推計値に基づき算定をいたしましたものであります。

3点目につきましては、全国の約7割がストーカ焼却方式であり、施設の安定性や経済性にすぐれてる点、焼却灰をセメントの原料として処理できることから採用いたしましたものであります。

4点目につきましては、建設と運営を一体的に行うことで事業費全体が削減することが期待できるため採用いたしましたものであります。

5点目につきましては、14年の稼働当初では安定的な稼働ができなかったことから、日立製作所において大規模な改修を行い、安定的な稼働をいたしております。

6点目につきましては、一般競争入札制度において公募条件に該当する者が複数いる場合には、競争性が担保されることから、当市は1者入札を認めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1番の駅北大火の取り組みの中の消防活動と改善すべき課題に関連して伺います。

火災予防対策の件で、駅北大火が起こった昨年12月22日は、5時10分に強風注意報が発表され、9時35分に火災気象通報が発表され、新潟県が糸魚川市に通報。糸魚川市消防本部では、警鐘巡回を行っていたとのことでもあります。

飲食店のように毎日、火を使う事業所では、特に気をつけなければなりません。消防の警鐘巡回が行われていたときに、ちょっとした気の緩みが大火を引き起こしてしまいます。厨房のガスコンロに火をつけたまま40分ぐらい留守にしたとのことでもあります。何が足りなかったと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

やはり火事を出さないということが重要でございますので、それぞれ市民の皆様、それから事業所、飲食店の皆様方が、個々に火を出さないために意識を持つということが大事ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

毎日火を使う食堂のような分野で法的規制が緩いところでも毎年、消火訓練とか講習会のような啓蒙活動を強化する必要があるのではないかというふうに思いますが、先ほどの答弁で条例をもう少し強化するような答弁ございました。どんどんやってもらいたいと思うんですけども、実際こういうふうに火災予防の取り組み、実際の取り組み、そこを強化していく必要があると思うんですけども、小規模店でもそういう面でいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

全国の消防本部もそうなんです。当消防本部においてもやはり防火対象物という範疇での建物に対する、飲食店とかそういうところに対する規制を行っていたのみであります。議員ご指摘のとおり、やはり小規模飲食店等における火災事例が比較的多いというような状況も今回把握できたわけでございます。これは全国調査等においてでございますけれども、そのような中で小規模飲食店

等への予防対策、それから法的な規制を強めていく必要があると思いますし、国においても消防法施行令の改正に向けて今年度中に検討をするというところでございます。当市においては、それを待つことなく早い時期に火災予防条例を改正して、対応してまいりたいというふうに思いますけれども、法律を変えれば全て物事が済むや、ということではなくて、やはり現場に赴いて、話をして改善をしていただくということが大事だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

一般市民を含めて総合的に火災予防対策の強化を図る必要があると思います。毎月19日は火災予防の日というふうになっておりますが、12月22日は、全市民が火災予防の日と位置づけて、全市でさまざまな取り組みを継続的に行っていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

毎月19日を火災予防の日と定めまして、防災行政無線で火災予防をお知らせする。また、大火以降については、安心メールにおいてもそのような対応をとらせていただいているところでございます。

今回の復興まちづくり計画の中でも重点的な6つのプロジェクトがあるわけですが、その中で大火の記憶を次世代へつなぐプロジェクトというのがございます。そういうような中で、これをやはり忘れないということが必要だということで、議員ご提言のところにつきましても全体の中で取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの答弁とかぶるんですけども、消防施行令の強化がされて、糸魚川市は条例のほうが強化するということですが、実際、今回、出火元となったラーメン店には、消火器は設置されていたけれども使われなかったと。水道ホースで消火活動したということでもあります。

こういうふうなとっさのときに、すぐやはり消火器を使って動けるようにしておくためには、実際にそういうことを常に経験をずっと積んでおくということが大事だと思うんですね。先ほどとかぶりますけどもどうですか、こういう取り組みちゅうのは、やはり強化するべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当消防本部におきましても、この大火は以前においても各地区への出前講座というようなことで消火訓練、それからまた、地区の避難訓練、防火の知識、避難の方法などについて座学も含めて出前講座等を行っているところがございます。そのような中で、さらにその辺の対策を強めていく必要があるというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

危険区域の火災防御計画の関連ですが、糸魚川市消防本部の警防計画では、建物が狭い路地に隣接している3集落、筒石地区、小泊地区、能生地区を消防危険地域に指定しているとのことですが、今回、焼損した地域は指定されておりました。消防危険地域の枠を拡大して、古い木造建築物が密集し、道路が狭く、水利も悪い地域の火災防御計画を立てて、実際に配置訓練することによって何が足りないかを把握し、対応する必要があると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

危険地域については、まだ3地区の指定でございました。まだそれが十分進んでいなかったというのが現状であります。今回のことを受けまして、市内全域において危険地域等について消防の目線での危険地域ということで、現在その対応を計画中でございます。これにはやはり議員のほうからお話ありました、いろんな面で考えなければいけないと思います。気象条件とか地域特性、そういうのも含めて検討をしなければいけない。消防水利も含めて検討しなければいけないというふうに現在進行中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

具体的にいつごろまでにどういうふうにしたいという、そういう点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

正式にいつまでということではありませんけども、今、当消防本部では、約四、五十カ所の地区を想定しております。それらについて優先順位をつけて対応を検討してまいりたいという予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの答弁で出動基準の見直しを行って、それに沿ってもう開始されているというお話でございましたが、今回の大火において強風注意報、火災気象通報が出されたもとでの火災への初期対応としては、私は量的不足があったのではないかという思いが残ります。小規模消防本部が全力投入しても厳しいものがあるとは思いますが。時間との闘いにおいて、それをどのように補うのか、常備消防の定員増で出動時の人員をふやす。あるいは、人員が同じでも消防車両や資機材の強化で消防力をアップすること等、検討が必要ではないかと思いますが、出動基準の見直しをされたということですので、この内容等お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほど議員のほうからありましたとおり、最大限の出動ということで当日勤務者、それから出動できる車両が最大限出動しているというところと、現在、警防計画の中にあります出動計画のところ、少し整合性がとれていないところがございます。そんな中で、当消防本部においては、火災が発生したならば消防職員へ連絡が行く体制ができております。

また、防災行政無線による広報、それから安心メール等で非番の職員等が即参集すると。どんな火災であったも即参集するという体制をとっております。その中で次の車両が出動するという状況、それからまた、今いろいろ議論がございます県内の消防本部との連携、それから隣県との応援体制の検討というようなところで体制を強化していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

例えばことし3月に納入されたはしご車は、今回のような強風下では使えませんか。最初に投入できれば威力は発揮できるように思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今回、導入いたしましたはしご車につきましては、従前のものに比べて少しコンパクトになっております。そういう意味では、少し狭い道路でも活動が可能であるということと、アームっていうんでしょうか、それを直線的ではなくて前へ突き出すような形で延ばすことができるというようなことで、例えばアーケードの上を水平に少し奥まで延ばして、そこから放水することができるというようなことで、今回の大火に間に合えば、今までであったはしご車に比べて、なお一層の活動をすることができたのではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

人員が限られている中で、例えばこういう条件の場合、今回の大火のような条件の場合は、どの車両を最初に動かすかというふうなことまで含めて出動基準の見直しというのをされたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

車両の選択については、当然ながら、例えば山林火災であれば水がないということが想定できません。例えば高速道路の車両火災においても同じ。そういうところでは、例えば水を5トン積んだ大きい水槽車を出動させるとか。その状況によって車両を選択して出動しているということで、基本的な考え方は変わってございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば今回の大火で、はしご車はどの時点で出されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

はしご車につきましては、当然、非番等の職員が参集をした後に後者からの放水をするという目的で出動した目的であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最初に消防車両が出ていて、後からはしご車が行った場合にうまく効率的に消火活動できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員もご存じのとおり、あそこの広小路の通りにつきましては、電線等が非常に張りめぐらされております。そういう意味でいうと、はしご車を伸ばすということは、非常に至難のわざであります。現実問題としても今回の火災において、やはりはしごを伸ばせる場所が限られたという状況がございます。そういうことも含めて、やはり消火については、一挙鎮圧ということで、まず最初にたたくということが大事でありますので、その段階では、まだはしご車の出動ということにはなっていないと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

新しいはしご車も導入されたわけでありまして、総合的に出動基準の見直しをされたということでもありますけど、今後とも効果的な初期消火ができるように、さらに検討していただきたいと思っております。

消防水利の点で伺いますが、火災においては、もういつも言われているように初期消火が最も大事になります。消火栓の活用が常にできるようにしておくことも必要ではないかと思っております。水利権の問題も絡んで単純ではありませんけれども、消防危険地域においては、消火栓、防火水槽、ミキサー車、消火栓、海水の活用等、今回の大火で活用・動員された全てのものを考慮しながら対策を講じていく必要があると考えます。

奴奈川用水は、11時30分ごろ通水されたということではありますが、年間通水には課題もあります。どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

奴奈川用水の取り入れにつきましては、1級河川からの取り入れでございまして、国土交通省との許可等が必要ということでもあります。現在、そっからの取り入れを年間を通じてもう少しふやせることができないかというようなことで、交渉に向けて準備を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

準備中ということですので、火事のような特別な場合の対応は、ずっとそっから水をとるわけじゃないですから、一時的なものですから、河川管理者と話を付けておいて対応するのが早いと思っておりますので、ぜひ早く話をしておいて、これを火事の際に取り入れられるようにしていただきたいと思いま

す。城の川も含めて、景観も考えた常にきれいな川にしておくということも火事の場合、役に立つと思いますけども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり当然、防火またはいろいろな面で利用できる都市河川については、日ごろから整理をすることが大切と考えております。

また前段で、非常の場合は、何も言わんや、もう全て今は使える状態でございますし、また使ってきておりますので、ご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

筒石、小泊、能生を消防危険地域に指定しておりますが、建物が狭い路地に隣接しているのは、海岸沿いに多くあるのではないかと思います。港や海水のくみ上げ場所と、くみ上げる大型消防車両、くみ上げ場所までその車両が通れる道路幅があれば海水の利用ができると思います。車両の購入等、そのため必要な道路の拡幅を計画的に行ったらどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今、議員の言われます3地区につきましては、港があるという状況で、当方も以前の火災でも使用したこともございますし、今、その3カ所に限って申せば、現状の状況で海からの水を確保することができるという認識でございます。そのほか道路のことについては、私のほうでは答弁を控えさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

糸魚川市内広い道路ばかりでなくて狭い道路が各所に存在します。そんなところにつきましては、全てを広い道路にすることはなかなか難しいというふうに考えております。そんな中で、局所局所、地元の皆さんと話をしながらどういったところが市道改良が都合がいいのか、そういったことも含めて検討してまいっておるところでございますし、今後もそのように意見を聞きながら市道改良に

は努めたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど消防の総合応援協定をこれからまた広げるように検討していくということですが、隣接する富山県、長野県内の消防本部との協定、今どういうふうになっておりますか。もう少し広げるといふ、そういう点でどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今現在、考えておる、また新潟県としても助言をいただいているところは、富山県側との応援協定でございます。従前から富山県朝日町等を中心とする新川消防本部につきましては、隣接のところで応援協定を結んでおります。今の話は、そこよりもう少し西側の消防本部、消防組合と応援協定が結べないかという状況で、新潟県、富山県のレベルでも話をさせていただいているというのが現状でございます。

ただ、長野県側につきましては、やはり距離的なこと、時間的なこともございます。北アルプス消防、大町を中心とした北アルプス消防でありますけれども、やはりなかなか距離が、時間的なこともあるということで、そちらの話は現在、進んでいないのが現状であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

お互いに助け合うということになるんで、助けてもらうだけじゃありませんから、その分、頑張らんきゃならんわけですが、できるだけ広い範囲に協力する消防本部を持つということやっていただきたいと思います。

ちょっと角度違いますけれども、ヤフージャパンのようにバックアップして流してくれる、そういう会社との災害協定、それは上越とか妙高市、結ばれてるということなんですけど、その辺のところはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

現在、内容等につきまして承知をしておりませんので、今後は調査等もしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市で流している情報を、また同じように流すというんで必要ないよという考え方もあるでしょうし、ダブってもとにかく広くしてもらおうという考え方もあるでしょうし、金もかからないということですので、ぜひ調査していただければと思います。

消防団の役割で、先ほどの答弁の中で消防団員の待遇改善という点については、触れられなかったと思うんですけど、そういう点も団員もそうですし、事業所とも大変なわけですよ。そうしょっちゅうあるということじゃありませんけど、そういうことも考える、検討する必要があると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の火災において、消防団員の皆さんが非常に活躍をしていただいた。負担が非常に大きかったというようなことで、出勤手当・報酬等のお話もいろいろ聞いているところでございます。その辺も今後の検討課題なのではないかというふうに捉えておりますし、事業所の皆さんの負担というものも非常に大きかったというふうに承知をしております。そのような中で、各事業所の皆さんに県での対応、市での対応ということで、少し何かメリットのあるものというふうなところ、本当にわずかですけどもそういうものあるんですが、今後どのようなことで事業所の皆さんにメリットがあるのか、ご協力いただけるのかということを検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

大火当日の夕方といいますか、大分時間が過ぎてから、その後、聞いたんですが、そのときの消防団員の休憩する場所がないと。それから、炊き出し等もないと。災害とは言いながら、休むところもなく、食事もない状態でずっと来たという話も聞きました。状況を見ながら、それらが大変な状況ですから皆さん大変なんだけども、何とか確保できなかったのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのようになっていったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

なかなかその手配が迅速にできなかったという部分はございますけれども、糸魚川地区公民館とか、それから、ヒスイ王国館というところの手配をいたしまして、そこで休憩をしていただく、交代をしていただくというようなことで、炊き出し等についても手配をしておったんですけども、なかなか予定の時間に調達ができなかったというのが現実であります。今後、応援をしていただける、例えばおにぎりをつくっていただくとか、そういうようなところともこういう場合には、なるべく早くおさめていただけるというような状況も連携をとっていく必要があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

通常の場合でないで、一応、ヒスイ王国館を予定していたけども、それは被災者の方がそこへ行くとか、いろんな動きがあるので、計算どおりにはいかないというのはわかるんですけど、その場その場に応じて対応できるように、ぜひ考えていただきたいと思います。

被災者支援の関係で、今回は死者誰もなく避難できたということなんですが、いろんな災害がある中で、今回のことが次の、また役に立つ場合もあると思うんですよね。だから、実際にどうふうに皆さんが、大変な方が避難されたのか、その実態を把握しておくというのは非常に大事だと思うんですけど、その辺のところもう少し具体的に聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、避難所の関係は、市民課とか市民部で対応させていただく中で、やはりまず最初は避難者リストをつくらせていただいたり、あと被災されたところの住所のある方の一覧表等つくる中で、実際どこに避難されたかという情報を得ることをやはり大一番目として、実は避難所から移られる方については、どこに移られるか、後はお見舞いに来られたり、あと区長さんから今どこにいるかという情報収集をさせていただく中で、後は行き先がわかった場合について12月29日からですか、保健師等で訪問させていただく中でいろいろ実情をお聞かせいただいたりしておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足をさせて、お答えさせていただきますが、やはり全体的な取りまとめをこれからしていく中において、やはりどういうこれからの、またの災害が起きたときの対応のためにもしっかりと検証をしていきたいと思っておりますので、個々のやつをまだまとめている段階でありますし、今、復興まちづくり計画の中でもいろいろ出てきてる部分もございました。まだまだ全体的な取りまとめまでいってございませんが、そういったところをやはりきっちりとまとめながら、これからいろんなところの対応にまた活用できたり、またそれを広くすることによってもっともっと被災者の対応について

の対応ができるこの施策に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど被災者の皆さんが再建したいという方が全体の6割と、されないという方が3割ぐらい、未定が1割ぐらいというお話でございます。こういう点をはっきりしないと、例えば自宅を再建したいという方と共同住宅のようなところに入りたいという方といろいろあるわけですね、アパートそのままに住んでいたいとか。そういう希望するところがどこなのかというのをはっきりつかまないと、共同住宅が必要なのか、どれだけ必要なのかもわからないという中で議論せざるを得なくなってしまうんじゃないかと思うんですけど、この辺のところはどういうふうにお考えなんでしょう。しっかり把握されているのかどうか、共同住宅の点ですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、被災された方が自分のおうちを建ててお住まいになるのか。あるいはどこかほかの土地を求めていかれるのか。あるいは近くで今までのコミュニティを大切にする中で、近くに賃貸住宅を求めて住まわりたいという方がおられるのか。そういったところの人数の把握は、非常に大事なことだと思っております。市としましては10ブロックに分けて、被災地を10ブロックに分けて皆さんのご意向をお伺いしながら進めておるところでございますが、被災6カ月後の今においても、まだ多少、個々の皆さんのお気持ちが揺らいでおるところもございます。この間までおうちを建てたいなと思っておった方がそうでなくなったり、あるいはその逆であったりとか、いろんなパターンが出てきております。それがしっかり確定しないと市としてもどういった形で、あるいはどういった数の住宅が必要かといったことが把握できないという状況でございますので、そこら辺をしっかり皆さんのご意向をお伺いしながら前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

復旧・復興まちづくりの関係ですけども、5月末までに被災地の境界確定と測量が終わって、用地図素図の作成中ということですが、売却したいという被災者に対する市による買収というのは、いつから始められるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

被災地を10ブロックプラスワンに分けて、4月に入りましてからブロックに入りまして、皆様の意向を確認しながら自分の土地をどのように保有するか、またあるいは売却するかという意向をお聞きしながら今まで進めてまいってきております。その中で、現地の境界立ち会いもほぼ終わりになりまして、先般の特別委員会でもご報告申し上げましたけども、用地の確認の図面に立ち会いの確認の印をいただきますと、今後、基礎の撤去に入るという状況になってきておる段階でございます。これまで進めてきた中におきましては、市の職員が各ブロックに主任と副任と配置まして、きめ細かくお気持ちをお聞きしてきた状況でございます。その気持ちを被災者の皆様の意に沿うように今、土地の確保、またあるいは有効活用を進めておるところでございます。

なお、4ヘクタールの中に市が保有する土地がほとんどございませんので、今後いろいろと計画します公営住宅でありましたり、いろんな部分での市が計画します用地の確保につきましては、各ブロックで敷地の再編、あるいは被災者の皆様の土地の取り扱いによって集約をし、土地をまとめていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

敷地の再編を行うブロック、行わないブロック、共同住宅とか拠点施設等、公共的施設が予定されるブロックでの住宅等が建設着手できる時期については、どういうふうになりますか。それぞればらばらだという答弁だったんですが、大まかにどういうふうになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

先般の被災者全体説明会でもご説明申し上げましたように、用地の確認が終わり、それから基礎の撤去の同意をいただきますと、その後は現地のほうで再建ができる状況となっております。

ただし、各ブロックの進みぐあいによっては、遅いところ早いところを出てくる可能性も出てきております。大まかには9月に入りまして道路の改良、あるいは住宅の再建等が始められますよというふうな目安の時期を被災者の皆様に説明してきているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町通り商店街での店を再建する時期は、再建したいという方が再建する時期は、雁木構想とつながってますか、関係しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

被災地を10プラスワンのブロックに分けさせてもらいました。プラスワンのところは、今、議員ご質問の本町通りに面したところでございます。ここにつきましては市、それから商工会議所、それから本町通り商店街、三者一体となって今ご提案のような雁木、あるいは不燃化の勉強会を進めているところでございますし、また先進地も勉強に行っていていただいております。おおむね6月末までには、皆様方の合意形成をいただくように鋭意勉強会を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

合意形成は雁木のことですよね。その雁木と店をつくるのは一緒なのかと。要するに店をつくってから雁木をつくるか、つくらないかという、わかりませんが、後になるのか、まずつくりたいと言ったらそこを先につくることができるのかと、そういうことなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今申し上げましたように、三者で勉強会を進めております。特に本町通り商店街に面したところにおきましては、準耐火構図建築物で本町通り商店街を延焼遮断帯としたいという計画にしております。そのような勉強も今、本町通りの皆さんと勉強会を重ねております。

あわせて、雁木の再建につきましても準耐火建築物で不燃化対策を講じながら延焼遮断帯としての機能を高めていきたいということも含めて勉強しているところでございます。ですので、その雁木、不燃化、またあるいは景観対策についても勉強会の中で皆様とお話をしておりまして、その合意形成をしっかりといただく中で、今後お店の再建等が進んでいくということでございます。

雁木とお店の建築の時期がどうなのかという話でございますけれども、雁木自体は個人の土地の上に、個人の土地のところに雁木を形成していただいて、そこを皆様が通るという形態でございますので、建物と雁木と一体ということで今進めてはおりますけれども、それは今後、勉強会の中で皆様との合意形成で確認をしていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その辺のところは、当事者の皆さんとよく話し合いをされて、非常にあくところも出てきますよね。よく意向を聞いて進めてもらいたいと思います。雁木ありきということじゃなくてね、弾力的にどうしたら一番いい状態になるかということを考えてもらいたいと思います。

復興についての基本的な考え方3つ出されてますが、少し伺いたいんですけども、火の粉や火の塊が飛んで延焼していったことが今回の大火の特徴でございますから、耐火建築物といいますかね、



どの程度のレベルかわかりませんが、耐火住宅ということになるのか、そこまではいかないよと、準耐火なり、防火なり、そういうふうなことなのか、その辺のところ、先ほどの答弁では支援をするというふうに言われてましたけども、その支援の中身が耐火、準耐火、防火の費用と比べて、私がこれでいいのかな、できるのかなというふうな感じしたんですけど、できるかどうかということじゃなくて支援するという、その姿勢が大事だということなのか、もう少し多くてもいいんじゃないかなと思ったんですが、その辺のところいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、被災地は、準防火地域といったことで、準防地域に建て得る建物を建ててくださいといったことで皆さんにお願いしております。

準防というのは、外からの火災に強いというイメージで考えていただければいいと思うんですけども、それに対して準耐火構造物というのは、耐火構造物よりは少し耐火構造は劣りますけれども、外からの火と、それから中で燃えた火に耐えるといったことで、ちょっと種類が異なる感じになります。

そんな中で、準防は準防としての建築基準というのがありますので、それはそれとして、もう一つは建築準耐と、準耐火構造物にするために準防から準耐にするためにある程度のお金がさらに必要になりますので、その部分をどうやって市のほうで補助できるのかといったことを考えておるのが1つと。それから、準防火地域であっても、さらに準防火地域よりも少し火に強い形でおうちを建てていただければ何らかの補助をさせていただけないかといった、そういった2種類の補助制度について、今現在、検討しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

にぎわいのあるまちという関係で伺いたいんですが、にぎわいの主役であります市民とか市外のお客さんは何を求めて、例えば本町通りや中心市街地に集まると考えておられるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

にぎわいのあるまちづくりにつきましては、去る6月12日の特別委員会でご説明をさせていただいたとおりであります。この中心商店街については、新幹線駅に近いということ、また日本海にも近いという、そういう立地にあります。また、すぐ近くには国道8号も通っております。さらには、

商店街には歴史のある酒蔵、それから、かつぼう等もありますので、こういう資源を生かしながら来訪者、それから市民、地域住民が集う新しいまちづくりを検討していきたいということでもあります。

内容については、今後、行政、それから商工会議所、商店街等と一緒に考えていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

よく考えて検討していきたいということなんですね。修復型まちづくりで、にぎわいを取り戻すためには何が必要かということなんですね。人が動き集まるのには目的があります。店舗が中央通り線に移って、買い物客も中央通り線沿いの大規模店に行くようになったのにも理由があります。そういうのをきちんと考えながらやっていただきたいというふうに思うんですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員お話のように、そういうさまざまな環境についても、そして、より効果の上がるそういう施設について検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

昨年、政務調査で大分県の湯布院へ行ってきました。シニアエクササイズやウオーキングでの運動習慣、健康づくりの取り組みに参加するとポイントがもらえるシステム等、健康立市事業についての調査でありました。泊まったホテルの従業員の方に熊本地震のことについて聞きますと、小声で余り話さないように言われているということでありました。湯布院も大きな被害を受けましたので、私たちも迷惑をかけるのではないかと、行くかどうか迷ったんですけども、伺いました。観光客が大幅に減ったのが少しずつ回復しつつある、そういうときでありました。災害後、お客さんに来ていただくのがいかに大変かということを知ってもらうために今ちょっと紹介させていただきました。

今、必要なのは、早く住宅や商店、事業所等の再建ができるようにすることだと思います。売却したい方の土地は、市が早く買収して、道路とか公園とか、公園の用地とか駐車場、また再建するのに必要な方には必要な分、譲渡するというふうなことが今、速やかにそういうことが求められているのではないかなど。

あと、残りの面積で何ができるかということを考えることが必要ではないかと、私はそういうふうに考えております。耐火の記録はしっかりと残しておかなければならないと思いますし、後の時代の教訓とするために大切なことである。けれども、被災地にそのための施設をどうしてもつくら

なければならぬかといえ、私はそれは別の場所でもいいし、弾力的に考えればいいことではないかというふうに思っております。被災地に誘客の拠点ということで考えるのであれば、私は相馬御風さんの記念館を文化施設として市が建てたほうがよいのではないかなというふうに思います。これらについて全体いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興計画におきましては、3つの基本方針に基づきまして、その基本方針を牽引する重要な政策でありましたり、あるいは最優先に取り組む政策などを6つのプロジェクトに分けて、今、計画づくりをしてるところでございます。今ご提言のような、にぎわいの拠点につきましても、今具体的なご提言もいただきました。我々もこれから、その計画をどのように具体的に動かしていくかにつきましましては、プロジェクト並びに官民一体となってどういう機能が、またどういうふうに運営していけばいいのかということについては、これから具体の中で計画してまいりたいと思っておりますので、参考のご意見とさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

住み続けられるまちという点で言うと、基本はやっぱりその被災者の皆さんが住み続けられるまちでなければならないというふうに思います。十分承知されていることだと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の次期ごみ焼却施設の関係ですが、今の施設は2000年、平成12年炭化施設の入札が行われました。1日70トン処理の施設でありますけれども、予定価格32億2,000万円に対して27億9,000万円で落札されました。消費税も含めて29億2,950万円が契約されております。今回は1日48トン処理能力の焼却施設ですが、規模が小さくなるのに高くなったということのないようにしてもらいたいと思っておりますが、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在の炭化施設については、議員おっしゃったとおり平成12年入札ということでございます。次期ごみ処理施設については、現在、入札の公告中ということでございますが、入札から16年経過しているということで、その間におきまして物価変動等も含めて状況が変動しております。ですから、トン当たりの比較というのは、当時と現在は一概に比べられないというふうに考えています。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

70トンから48トンに下がったわけですから、そういう点よくやらないと大変なことになると思いますよ。

この前の入札がされたその1年前、1999年（平成11年）公正取引委員会が勧告を出しました、8月13日に。それは独占禁止法の関係で勧告がストーカ炉事件、事業者名日立造船株式会社、日本鋼管株式会社、株式会社タクマ、三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社が勧告です、ストーカ炉。流動床炉も大手の会社がいっぱいあります。こういうふうにあちこちで談合してる、そういう疑いを持たれている業界なんですね。そこをよく考えてやっていただきたいというふうに思います。

日立の点で、今の施設で問題になったのは、引き取りのとき、3月31日までの、建設期間が短いというのもあったけども、引き取りのときにわずかな時間で、6時間ぐらいですかね、動かして、それを24時間に換算して熱量がどれだけあるか、水分が多かったからこれだけ下がったんだということで膨らましていったんですよ。それで、35トン、2系列に当てはめて大丈夫です、引き取っても大丈夫です。それを行政側が、そのまんまそうですかと言ってしまったのが一番問題なんです。そういうことをきちんとやっぱり思い出していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の次期ごみ処理施設の要求水準書の中におきまして、試験運転を90日以上実施しなさいという項目があります。試験運転を90日以上やった後ということでございますので、前回の炭化炉のようなことはないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひそういうふうに前回のようなことがないように、これはもう絶対同じこと2回やっちゃだめですからね。なくて当たり前ですからしっかりやっていただきたいと思います。

今の施設は、炭化施設の中心部を全部取りかえるようなことをやったわけですよ。それでようやく本当に引き取ったという形にしたわけですよ。そこには行政の責任もあるわけです。それで、我々議会も行政も大変な労力をここにつぎ込んだんですよ。日立は直せばいいちゅうことじゃないんです。そこにどれだけのエネルギーをつぎ込んだかというのを考えてもらいたい。そういうことも考えて、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように現在の炭化炉につきましては、非常にトラブルがあって、順調に動くまで、そしてその後も行政側もそうですし、議会側もそうでしたけども、相当大きなエネルギーを使って今の状況になってきたということは十分承知しております。ですから、次期ごみ処理施設については、二度とそういうことがないように慎重にやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

東京都が1者入札の改善を行いました。競争のない入札がないようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

基本的には、先ほど市長答弁でも申しあげましたけれども、一般競争入札制度において、公募条件に該当する、複数者が該当するというような形で競争性が担保されるというような形の場合には、本市の場合、1者での入札も認めているというのが本市の取り扱いでございます。そういう中において、競争性が担保されるということを重点に考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

15時10分まで暫時休憩します。

〈午後2時58分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

訂正の発言を見辺課長からございますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

訂正させていただきます。

先ほど新保議員の答弁の際に「準防火構造物」といったような発言をいたしました。が、「準防火区域」というふうに、準防火は区域を指定するものでございまして、構造物を示した言葉ではございませんので、ここで訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（五十嵐健一郎君）

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、新学習指導要領と小中学校の教員勤務実態調査について。

小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面実施となる新学習指導要領は、来年度（2018年度）から移行措置が始まり、小学3年から6年で外国語活動を実施し、授業時間数がふえることになりました。

文部科学省は「総合的な学習の時間」の一部を外国語活動に振りかえ可能といたしましたけれども、授業時間のやりくりで苦慮している現場では混乱が予想されます。

一方、文部科学省が公表した教員勤務実態調査では、教員の多忙化が進んでいることが改めて浮き彫りとなり、現場に過重な負担がかからない支援が求められています。

市では新学習指導要領移行をどのように考えているかを伺います。

(1) 新学習指導要領をどのように捉えておりますでしょうか。

(2) 移行措置期間の授業時間増への対応についてはいかがでしょうか。

(3) 市内教職員の勤務時間の実態についてはいかがでしょうか。

2、米の生産調整（減反）廃止について。

2018年産から米の生産調整廃止に伴い、国による配分と補助金「米の直接支払交付金」が廃止されることについて、市では影響と対策をどのように考えているか。この農業の30年問題につきましては、昨年12月議会でも取り上げましたが、改めて伺います。

(1) 県が今年9日に示した2018年度市町村別生産数量目標について、市ではどのように受けとめ、対応しますでしょうか。

(2) 市内の米の需給状況についてはいかがでしょうか。

(3) 「米の直接支払交付金」廃止の影響について伺います。

(4) 水田活用直接支払交付金の市への交付状況と今後の交付金の見通しについていかがでしょうか。

3、市内鉄道交通の現状と対応について。